

**時代に即した
行政経営の基本方針 2017
(C 3 成長加速化方針)**

平成29年2月

茅ヶ崎市

総務部 企画部 財務部

1. これからの行政経営の基本姿勢

わが国の経済情勢は、景気に改善の遅れが一部見られますが、緩やかな回復基調が続いており、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されています。

一方で本市の歳入は、市税収入の減少に加え、国等からの交付金の減も想定されており、将来的にも歳入の大きな伸びは期待できません。歳出に目を向けると、扶助費等の社会保障関連経費について大幅な増加が見込まれており、これまで以上に厳しい行政経営が求められています。

このようなひっ迫した財政状況下においても、本市は地域の経営主体として、責任ある行政経営を行うため、職員一人ひとりがこれまで以上に危機感を持ち、人件費や扶助費などの義務的経費を含めた全ての歳出を徹底的に見直すことが求められます。

すなわち、これまで行ってきた取組みについても、目まぐるしく変わる国の動向や制度、人々の価値観・生活様式の多様化、高度情報化の進展など、加速度的に変化する“時代の潮流”を敏感かつ的確に捉え、旧態依然とした事業や効率的・効果的ではない事務の進め方については、積極的に変革していくという姿勢が必要です。

また、本市では、都市として高度な付加価値を加え、多様化・複雑化している住民ニーズに対応しつつ、より質の高い行政サービスを提供するとともに、将来に渡って持続可能な都市として安定的に成長し続けるため、戦略的に中核市への移行を目指しています。

これら本市を取り巻く状況を鑑みれば、過度な行政サービスとなっているものについて姿勢を改める時期は既に到来しており、すぐにでも取り掛からなければならないタイミングであることは明白です。ヒト・モノ・カネといった限られた資源を有効に活用し、低コストでありながらも高品質な行政サービスが提供できるよう、これまで以上に取り組んでいく必要があります。

茅ヶ崎市総合計画基本構想において、市政の基軸として掲げられている「新しい公共の形成」、「行政経営の展開」を今一度強く意識し、地方自治の本旨である「最少の経費で最大の効果を挙げる」ために、各部局が施策の展開を主体的に図っていかなくてはなりません。

「時代に即した行政経営の基本方針 2017（C3成長加速化方針）」は、いかなる状況下においても安定して成長し続けるため、従来の事務事業及びその進め方を変革し、成長のための原資の創出を加速化させるために策定するものです。

本方針の名称に含まれている「C3(シースリー)」とは「Chigasaki Can Change（茅ヶ崎は変わることができる）」の頭文字を取っています。第4次実施計画、そして次期基本構想の策定を控えた今こそ、全庁を挙げて変革に取り組むべき時です。

2. 時代に即した行政経営の基本方針 2017（C 3 成長加速化方針）

(1) 持続可能な体制に向けた各種制度の見直し

- ◆これまで国や県が補助金を出していたものの、既にその補助がされていない事業であって、現在でも当該制度が存続しているもの、または従来のサービス水準を維持しているものは、その必要性を精査した上で、制度の縮小・廃止や受益者負担の観点から見直しを進めます。中でも、福祉的な事業は公的関与の必要性を明らかにするとともに、市が提供するサービスの水準について改めて見直すこととします。

(2) 外郭団体への支援策等に関する見直し

- ◆外郭団体の運営または自主事業に対する補助金など、外郭団体に対する財政的支援について、経営指標から導かれる財務状況を精査した上で、その方向性を検討することとします。
- ◆各外郭団体の経営を安定的かつ自立したものとするため、給与体系の見直しや収入源となる公益事業の強化等を実施し、財政状況の改善を図るとともに、事業評価制度等の導入を積極的に推し進め、適切なマネジメントサイクルの中で団体運営が図れるよう調整を図っていくこととします。
- ◆指定管理者制度導入施設のうち、外郭団体を非公募で選定している施設については、次期指定管理者選定のタイミングまでに外郭団体の経営改善を図ることとし、公募の可能性について検討を進めるものとします。

(3) 受益者負担の適正化に関する見直し

- ◆受益者負担の原則に立ち戻り、公の施設の使用料について適切な額を設定できるよう検討を進めます。設定にあたっては、施設利用の実態を把握・分析するとともに、利用者意見を聴取しながら慎重に検討を進めるものとします。

(4) 時代に即した行政経営を行うための働きかたの見直し

- ◆各課かいは、業務の平準化及び業務の流れの標準化に努め、仕事のダイエットを推進します。
- ◆民間的視点や発想を取り入れ、効率的な仕事の進め方ができるよう、必要に応じて業務プロセスの抜本的な見直し・最適化を行うことを検討します。最適化にあたり、効率的・効果的と判断される場合には、アウトソースの活用を積極的に図ることとします（外部委託の推進）。
- ◆直営で実施する必要がある業務（部分的な業務を含む）は、再任用職員や臨時職員等、多様な雇用形態の職員について、その雇用形態の有する任用目的（役割）等と照らし、活用可能性について最大限検討するものとします。
- ◆環境の変化に応じて職員を適正かつ効果的に配置し、臨機応変な組織体制の構築が可能となるよう、次期基本構想の策定を見据え、戦略性を持った定員管理の考え方について検討を進めます。

3. C3成長加速化方針の構成



※ 頭に「(仮称)」が付いているものは、今後策定を進めていく予定です。